

原動機付自転車などの
廃車申告はお早目に！

軽自動車税は 4 月 1 日現在の所有者に課税されます。

賦課期日後(4月2日以降)に手続をしてもその年度までは全額課税されます。月割による減額はありません。

現に車両を所有されていない場合や、譲渡や相続などで所有者が変更となった場合は、速やかに廃車や名義変更などの手続をしてください。

問合せ先

○原動機付自転車と

小型特殊自動車

税務課市民税係

(窓口⑨) ☎22218

持ち物 標識(ナンバープレート)、標識交付証明書、印鑑

○軽自動車(二輪(125cc 超え250cc以下の二輪車))

軽自動車協会

☎055-939-5301

○軽自動車(三輪・四輪)

軽自動車検査協会

☎050-3816-1778

○二輪の小型自動車(250ccを越える二輪車)

沼津自動車検査登録事務所

☎050-5540-2051

平成30年度分
市県民税の申告が
始まっています

期間 3月15日(木)まで
(土日除く)

受付時間 9時~16時

場所 市役所2階大会議室
また、各地区においても申告を受け付けています。日程や場所については、「広報しもだ2月号」をご覧ください。か、お問い合わせください。

○申告が必要な方

平成30年1月1日に市内に住んでいた方は原則として申告が必要です。

平成29年中に所得がなかった方、遺族年金や障害年金など非課税所得のみの方も、非課税証明書の発行や、国民健康保険税等を算定する際の基礎資料となりますので、申告をお願いします。

ただし、所得税の確定申告をする方や、給与所得者で年末調整が正しく済まされ、その他の所得がない方は申告する必要はありません。

問合せ先 税務課市民税係
(窓口⑨) ☎22218

下田税務署から
所得税の確定申告等の
お知らせ

期間 3月15日(木)まで
(土日除く)

場所 市民スポーツセンター
第1会議室

時間 9時~17時
(受付は16時まで)

※期間中、下田税務署庁舎での確定申告の受付は行っておりませんのでご注意ください。

※会場では電子申告(e-TAX)による申告相談を行っています。税務署から送られたハガキ又は封書、その他昨年以前に申告会場でお渡しした茶色又は緑色の「重要書類」と書かれた封筒をお持ちの方はご持参ください。

問合せ先 下田税務署

☎20185(自動音声「0」)

歯科衛生士による
訪問お口の健康チェック

自分で歯を磨けない人の歯磨きの仕方を知りたいなど、お口のケア方法について、歯科衛生士が相談を受けます。

対象者

自力で外出が困難な市民の方

申込期間 2月28日(水)まで
(土、日、祝日を除く)

※訪問日については、対象者と相談後、決定いたします。

費用 無料

※原則、一人1回の訪問です。

申込・問合せ先
(窓口⑤) ☎22217

保育所事務員を
募集します

平成30年4月1日から勤務可能な臨時事務職員を募集しています。

市内の公立保育所・認定こども園で、パソコンを使つての入力事務及び、その他庶務関係の業務を行つてもらいます。

募集人員 2名程度

要件 性別不問。パソコン操作(ワード・エクセル入力操作)ができる方。

問合せ先

ハローワーク下田

☎20288

学校教育課こども育成係
☎3929

教育資金利子補給制度

教育機関に就学するための入学金、授業料、生活費等の教育資金に関する融資を日本政策金融公庫、市内金融機関又は静岡県労働金庫から受けている場合、その利子の一部を補給します。

期間 5年以内

対象者 市内在住で、かつ、本市の住民基本台帳に1年以上記録されていて年間収入が1,000万円以下の方

問合せ先

(静岡県労働金庫)

産業振興課産業振興係

☎23914

(その他金融機関)

学校教育課学校教育係

☎23929



関東電気保安協会 <https://www.kdh.or.jp>